

平成29年度外部評価後の対応状況表

事業又は施策名【担当課】

⑦包括的支援事業(生活支援体制整備等)【福祉施策課】

外部評価実施後の委員意見及び担当課回答		その後の対応状況
委員コメント	担当課回答 (平成29年9月時点)	担当課の対応状況 (平成30年6月時点)
<p>開始したばかりの新事業であるだけに、説明の際に、「アドバイザー」「コーディネーター」「サポーター」などの役割・位置関係をまず明示してほしい。</p> <p>事業の成否は、サポーターの増加とその活躍かと考えるが、現状では目標人数に達しておらず、さらなる工夫が必要かと考える。「養成研修」のほかに、地域や支援事業に関心をもってもらえるような機会の提供があっても良いかと思う。みんなが集まれる場づくりなど、その一つかと考える。</p> <p>国の制度の移行により、自治体は手探りの状態かと思うが、既存の制度・事業とのより密な連携をはかり、支援の手の届いていない人をすくいとれる体制を整えてほしい。</p>	<p>アドバイザーの役割は、生活支援体制整備の導入に向け、全国的な動向を踏まえた職員・事業者向け勉強会の開催、協議体設置に向けた意見交換会における講演や、関連事業の洗い出しなどについて助言・提案などを、市や生活支援コーディネーターに対して行うことです。</p> <p>コーディネーターの役割は、地域に不足するサービス・支援の創出や、関係者間のネットワークの構築、生活支援サービスの担い手の育成などがあり、その一環で、生活支援サポーターの養成を実施しています。</p> <p>ご指摘のとおり、生活支援サポーターに関しては、養成研修のみならず、養成後には、フォローアップ研修を年数回実施し、サポーターの交流や資質向上を図っていますが、さらに地域に関心をもってもらえるような機会を提供できるよう努めていきます。</p> <p>そして、全ての住民が安心して暮らせるよう、既存の事業との連携や、多様な地域資源を活用しながら、生活支援・介護予防にかかるサービスの基盤整備を行っていきたいと考えています。</p>	<p>生活支援サポーターについては、平成29年度中に2回の養成研修を行い、これまでに合計62人のサポーターを養成しました。</p> <p>また、サポーターに対するフォローアップ研修を4回実施し、サポーターの資質向上と、サポーター同士の交流を図り、さらに地域に関心をもってもらえるような働きかけを行いました。</p> <p>また、市民のニーズを積極的に把握するため、市内の集いの場を訪問し、アンケート調査を実施しました。さらに、より多くの人への市内の集い場を周知するため、地域サロンの情報を集めた「行こ居こガイドマップ」を作成しました。</p> <p>平成30年度も引き続き、生活支援サポーターの養成を行っていきますが、今後は、サポーターが活躍できる場の確保が重要だと考えており、そういった機会の提供やみんなが集まれる場づくりなどに重点的に取り組む予定です。</p>

<p>本事業は、介護認定のサービスから漏れる市民に生活支援サービスを提供するもので、今後もその対象人数が増えることが予想されるため、総合事業に統合して実施するよう整備されることは限られた予算の中でサービスを継続するためにも必要なことと考える。</p> <p>生活支援コーディネータを中心に、生活支援サポーターを養成してサービスを提供する方向性はよいが、無償ボランティアだけとするのでは、質の高いサービスを継続的に提供できない心配がある。</p> <p>また、生活支援サポーターと市民ニーズとのマッチングがキーポイントであり、インターネットを活用した情報共有を検討してほしい。また、ワンコインサービスなど高齢者支援事業と重複する事業も多く、これまで以上に連携して進めることが望ましい。</p> <p>コストに関しては、生活支援体制整備アドバイザー業務委託が高額であり、委託内容とその結果を具体的に市民に開示すべきと考える。</p>	<p>高齢者が住み慣れた地域で暮らしていくためには、生活支援サービスと高齢者自身の社会参加が必要です。本事業は、多様な主体による生活支援サービスの提供に高齢者の社会参加を一層進めることを通じて、元気な高齢者が生活支援の担い手として活躍することも目的としています。そして、高齢者が社会的役割をもつことにより、生きがいや介護予防につながることから、総合事業と連携して事業を展開していくことが必要と考えています。</p> <p>また、生活支援サポーターについては、養成後は有償のボランティア活動であるワンコインサービス事業のサービス提供者やシルバー人材センターにて活躍していただいています。</p> <p>今後は、サポーターの活躍の場を広げることが課題であり、そのために、広く事業の周知等を検討していきます。</p> <p>生活支援体制整備アドバイザー業務については、開始したばかりの同事業に対して、先進事例や全国的な動向を踏まえた提案やアドバイスをを受け、コーディネーターの活動や職員の知識向上に反映させています。</p>	<p>平成30年度も引き続き、生活支援サポーターの養成を行ってまいります。今後は、サポーターが活躍できる場の確保が重要だと考えており、そういった機会の提供やみんなが集まれる場づくりなどに重点的に取り組む予定です。</p> <p>また、市民のニーズを積極的に把握するため、市内の集いの場を訪問し、アンケート調査を実施しました。さらに、より多くの人への市内の集い場を周知するため、地域サロンの情報を集めた「行こ居こガイドマップ」を作成しました。</p> <p>なお、生活支援体制整備アドバイザー業務委託については、平成30年度は実施しておりません。</p>
<p>包括的支援事業のうち、役所を中心に各ネットワークはかなり実践されているのではないのでしょうか？ 高齢者の目線から頼もしく思われます。一方、住民の中の活動はまだ不十分かも？ 私のマンションには50名以上の高齢者が住んでいると思われませんが名前も住んでいる部屋番号もわからない（正確に高齢者が何人いるかわからない）。偶然通りすがりに会釈するだけ……声かけ運動も今は無い……プライバシー問題・個人情報非公開で声を上げるは意外に大変なのです。登校班見守り隊として応募された十名程度でやってるだけ……さらに声かけ運動するとなればそうとうおせっかい運動が必要なのでしょうか。プライバシーのこともありますから、おそろおそろの声かけ運動は結構大変なのです。</p>	<p>本市においては、役所を中心にしたネットワークとして、長久手市医療・介護・福祉ネットワーク(愛・ながくて夢ネット)を組織し、市内外の専門職の連携に努めており、多職種が学び合い、顔の見える関係をつくりながら、連携の課題をみんなで考える体制を作っています。</p> <p>また、ご指摘のとおり、本市では住民同士の関係が希薄になってきており、プライバシーの問題等もある中で、地域の人がお互いに関心を持つことは容易ではないと思います。</p>	

	<p>しかし、今後、少子高齢化社会をむかえ、支援を必要とする方も増大することから、住民の方が、地域において安心して、いきいきと暮らすことができるまちづくりを進めることが重要になっています。そのため、住民の方が地域で担っていた役割や居場所を取り戻し、互いに助け合うことで生きがいをもって充実した日々をすごせるまちを目指していきたいと考えています。</p>	
<p>①高齢者福祉事業のところでも述べましたが、新たな包括支援事業の中に廃止になったホームヘルパー派遣事業、デイサービス事業(訪問介護、通所介護)を引き継ぐ事業が見当たりません。制度が変わり役所の担当部署が変わったことで住民が不利益を被ることのないよう、行政として継続して対応していただきたいと思います。</p>	<p>ホームヘルパー派遣事業及び生きがい活動型デイサービス事業については、総合事業の開始により介護保険の認定を受けなくても、基本チェックリストへの該当でヘルパーやデイサービスを利用できるようになったため、事業の重複を避ける観点から廃止としました。今後は、従来からの利用者のサービスには十分配慮しつつ、介護サービスに加えて多様な主体の創意工夫や意欲を活かしたサービスが展開され、一人ひとりが住み慣れた場で生き生きと暮らせるような事業の展開を図っていきます。</p>	<p>総合事業移行前に高齢者福祉事業のヘルパー派遣、デイサービスを利用していた人は、事業開始後、基本チェックリストで該当になれば、要支援1相当のヘルパー派遣やデイサービスが利用できるようになっています。</p> <p>なお、開始前の利用者全員が、総合事業のサービスに移行し、移行前と同等のサービスにつながりました。現在のチェックリスト該当者は44人になっています。</p> <p>また、介護サービス以外では、市内各所のサロンで、事業者等が市と協力して、創意工夫により多様なサービスを展開しており、今年度も種類や数を増やしてサービスを提供できるよう、準備しているところです。</p>
<p>②生活支援サポーターについて、現在48人、今後年間20人程度の養成を考えているとのことでした。市が構想される生活支援サービスの充実・強化の観点からすると人数が不十分ですが、それ以上に深刻なのは、サポーターが十分に活躍されていない現状です。サービスを必要とする人があり、サービスを提供する志のある人がいるのに、両者がうまくマッチングしていません。利用者が依頼しにくい、あるいはサポーターが活動に踏み出せない原因は何かを探り、方策を講じる必要があります。</p>	<p>ご指摘のとおり、本事業においては、生活支援サポーターの活躍の場の拡大については、今後の大きな課題の一つです。生活支援コーディネーターとともに、高齢者のニーズや地域の課題を把握しつつ、対応を検討していきたいと考えています。</p>	<p>生活支援サポーターについては、平成29年度中に2回の養成研修を行い、これまでに合計62人のサポーターを養成しました。</p> <p>また、サポーターに対するフォローアップ研修を4回実施し、サポーターの資質向上と、サポーター同士の交流を図り、さらに地域に関心をもってもらえるような働きかけを行いました。</p>

担当課の説明で、現在サポーターが活動されているのは、ワンコインサービスやサロン活動の手伝いとのことでした。ワンコインサービスは、ごく軽微な作業(ゴミ出し、電球の取替、送迎、草引き)のイメージがあり、掃除や洗濯、調理や買物といった生活支援は含まれていないようです。時間も10分から30分程度と短時間です。ワンコインサービスの活動領域を拡大して、従来ホームヘルパーが担っていたような支援まで提供できれば、要介護認定非該当者でサービスを利用したい方はあると考えます。その際にはワンコインサービスと同様に無償でなく有償です。無償で、仕事の依頼がいつ来るか(来ないか)わからない状態では、サポーターの生活設計が立ちません。有償で、例えば週1回定期的に仕事が入るといった状況が作り出せれば、担えるサポーターはいると思います。自分の仕事に対価が支払われることは、額の多寡にかかわらずやりがいと責任につながり、サポーターにとっても活動がしやすくなると考えます。

ワンコインサービスの活動領域については、現在でもホームヘルパーが担うことができる領域も含んでいるものの、自宅の掃除(窓ふきなど)を除き、利用者側からのオーダーがあまりない状況です。理由として考えられることは、ホームヘルパーを必要とする状態の方は、介護保険を利用できる可能性が高く、現時点ではサービスの質(訪問介護サービスに必要な研修を受けた者の対応)、及びサービス費用の安さ(介護保険により1割または2割負担で利用できる)ともに、ワンコインサービスを上回っているためです。

ワンコインサービス及び生活支援サポーターは、ホームヘルパーの代替としての役割を模索しつつも、困りごとの解決を通して、利用者と提供者が交流を育み、地域での支え合いを活性化することが重要なポイントであると考えています。サービスを受ける、提供するという一方通行の関係ではなく、双方向のコミュニケーションが図られるような関係を作っていけるよう意識していきたいと考えています。

なお、高齢者の生活設計に資するような軽度の就労については、現在のところ施策としては展開しておりませんが、今後の高齢化社会を見すえれば、年金制度も含めた社会保障制度全般に関わる重要な事項であると認識しています。

また、市民のニーズを積極的に把握するため、市内の集いの場を訪問し、アンケート調査を実施しました。さらに、より多くの人への市内の集い場を周知するため、地域サロンの情報を集めた「行こ居こガイドマップ」を作成しています。

今後も引き続き、生活支援コーディネーターとともに、高齢者のニーズや地域の課題を把握しつつ、対応を検討していきたいと考えています。

ヘルパーが主に担っている領域へワンコインサービスの利用が拡大しない原因は、以前の回答でもお答えしたとおり、要介護認定を受けている人(非該当者についても、基本チェックリストで該当になれば、要支援1認定相当のヘルパー派遣が利用できます)は、介護保険サービスを利用したほうが、サービスの質や費用の面でメリットが多いためと思われます。

このため、ワンコインサービスは、ケアプランに載らない単発利用。一方、ケアプランに掲載できる定期的な支援は介護サービス、といった使い分けがされていると思われます。

ただし、ワンコインサービスの活動については、利用者支援者共に活動が広がる中で、定期的な利用も、毎週のごみ出しを中心に増加してきています。

利用者や支援者が増え、ワンコインサービスの周知度や信頼度が高まってこれば、ヘルパーに準じた能力や意識を持つ人が支援者に増えたり、これまでヘルパーに頼んでいた仕事をワンコインで頼みたいと思う利用者が増えてくると考えております。

地域でのちょっとした困りごとの支え合いを基本としながら、これまで介護保険事業者が担ってきた領域でも互助による支援が広がっていくように努めていきます。